

(証券コード 9810)
平成23年6月3日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町二丁目2番1号
日 鐵 商 事 株 式 會 社
代 表 取 締 役 長 今 久 保 哲 大
社

第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のことと拝察申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災された皆様には、心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月27日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成23年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区大手町二丁目2番1号
新大手町ビル 7階 当社会議室

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第34期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第34期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 自己株式（種類株式B）取得の件
第3号議案 定款一部変更の件
第4号議案 取締役7名選任の件
第5号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ns-net.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 企業集団を巡る経済環境

平成22年度の世界経済は、先進国の成長は抑制されたものとなりましたが、中国やインドなど新興国経済の堅調な景気拡大に牽引され、全体として想定を上回る回復が続きました。

我が国経済は、上期は、中国をはじめとするアジア向け輸出や景気刺激策に支えられ緩やかに回復しましたが、下期には、15年ぶりの水準まで進行した円高や景気刺激策の終了に伴う耐久消費財需要の反動減などから、景気は踊り場を迎えていたところ、年度末に、東日本大震災と福島原発事故が起き、先行きは不透明となっています。

② 業界の状況

鉄鋼業界においては、国内需要のうち、建設向けは、土木が公共工事減少により引き続き低迷しましたが、建築は住宅向けが増加し、全体では持ち直しの動きとなりました。製造業向けは、自動車エコカー補助金終了に伴う反動で年度後半に減少しましたが、電気機械や産業機械を中心に、全体では堅調に推移しました。輸出も、アジア向けを中心に増加しました。内外需の増加を受け、粗鋼生産は、前年度比14.8%増加の1.1億トンとなり、2年ぶりに1億トンを回復しました。世界の粗鋼生産は、3年ぶりに過去最高を更新し、14億トンを超えました。

③ 企業集団の状況

このような環境の下、当社グループは、与信管理の徹底に努める一方、「鋼材」、「原燃料」、「機材・産業機械」の各分野において、事業拡大に努め、中期経営計画における事業戦略を推進しました。

国内鋼材事業では、環境・省エネ等成長期待分野における拡販、海外部門との連携による国内顧客の海外展開需要の捕捉に加え、北関東における建材事業の再編（群馬鉄鋼販売㈱の清算とその事業の一部の日鐵商事鉄鋼建材埼玉㈱への統合）、新日鐵主導の住宅用途向け薄板軽量形鋼等の開発・販売会社（NSハイパーツ㈱）への出資、日鉄鋼管㈱の100%子会社である日鉄鋼管通商㈱の株式取得（持分法適用会社化）などを実施しました。

海外鋼材事業については、海外比率アップという中期目標に向けて経営資源の重点的投入を継続し、加工・販売拠点の増強や新日鐵及びそのグループ会社の海外事業に積極的に参画しました。具体的には、インド第二の拠点としてムンバイ事務所の開設、需要伸長の目覚ましいインドネシア拠点の人員増強、ベトナムにおける新日鐵主導の鋼管杭・鋼矢板の製造・販売会社への出資（Nippon Steel Pipe Vietnam Co., Ltd.）、マレー

シアにおける高麗製鋼の海洋構造物用ワイヤーロープ等の開発・製造・販売子会社への東京製鋼(株)との出資 (Kiswire Neptune Sdn. Bhd.)、中国における日鐵住金建材(株)主導の冷間鋼矢板等の製造・販売会社への出資 (江蘇国強日鉄建材有限公司) などでありませ

す。
なお、国内及び海外鋼材事業における品種戦略の強化や営業の拡充、国内及び海外双方のビジネスに通じた人材育成の推進などのため、複数の品種につき、国内営業と海外営業の組織の統合を実施しました。

原燃料、機材・産業機械事業については、鋼材事業に並ぶ柱として一層の拡充を目指し、原燃料では、新日鐵の原料炭安定調達基盤の一層の強化を目的に、当社が進めてきたモザンビーク原料炭開発プロジェクトに新日鐵の参画を求め、新日鐵グループとして今後の事業化調査、開発に取り組むこととしました。一方、機材・産業機械では、エネルギー開発が活況を呈するロシア向けに建機の大受注を実現するとともに、伸長著しいインド市場においても工作機械等の受注に成果を上げております。

〈営業成績－売上高、経常利益、当期純利益－および財務体質〉

【連結業績】

(単位：億円)

	当 期 (平成23年3月期)	前 期 (平成22年3月期)	対 前 期	
			金額	増減率
鋼材	8,229	7,125	1,103	15%
原燃料	1,959	1,579	380	24%
機材・産業機械	606	492	114	23%
売上高 <海外比率>	<30.8%> 10,795	<29.8%> 9,196	<+1.0%> 1,598	17%
鋼材	78	35	43	120%
原燃料	24	24	0	2%
機材・産業機械	23	18	5	27%
経常利益	127	78	48	62%
当期純利益	74	52	21	42%

【単独業績】

(単位：億円)

	当 期 (平成23年3月期)	前 期 (平成22年3月期)	対 前 期	
			金額	増減率
国内	6,637	5,865	772	13%
貿易 <貿易比率>	<33.2%> 3,300	<29.7%> 2,477	<+3.5%> 823	33%
(輸出)	(2,853)	(2,245)	(608)	(27%)
(輸入)	(446)	(231)	(214)	(93%)
売上高	9,938	8,343	1,595	19%
経常利益	85	60	25	42%
当期純利益	49	46	3	7%

当連結会計年度の売上高は、内外の景気回復を背景に、鋼材、原燃料、機材・産業機械のすべてのセグメントで増加し、連結10,795億円、単体9,938億円と、それぞれ前期比17%、19%の増収となりました。

経常利益については、増収に加え、与信管理の強化に努めた結果、連結127億円、単体85億円と、それぞれ前期比62%、42%の増益となりました。

セグメント別に見ると、鋼材セグメントは、建機・産機などの製造業向けの需要が回復したことにより、鋼板類を中心に販売数量が増加し、販売価格も上昇したことから増収となりました。アジア向けを中心に鋼材輸出も増加しました。また、内外の鋼材子会社の業績も好転しました。

原燃料については、大雨被害で出荷停止となった豪州炭への対応として、カナダ炭等を緊急輸入したことによる原料炭の取扱い増や、ステンレス屑、鋼屑、コークス、半成品が増収となり、豪州の石炭権益を保有する子会社の業績も堅調に推移しました。

機材・産業機械については、機材は、新日鐵の設備投資の減少等に伴い販売が減少し、国内のクレーン製造販売の子会社の売上高も減少しました。一方、産業機械は、ロシア向けの建設機械や機械部品等の輸出が増加したことにより増収となり、加えて建設機械関連事業を行うロシアの子会社の売上高も増加しました。

海外売上高比率は30.8%、単体の貿易比率は33.2%と、前期に引き続き増加傾向にあり、海外事業に対する経営資源の重点的投入の効果と認識しております。

当期純利益は、北関東における建材事業再編による関係会社事業整理損他で特別損失を8億円計上したものの、連結74億円、単体49億円となり、それぞれ前期比42%、7%の増益となりました。

利益剰余金は連結338億円、単体190億円、自己資本は、連結481億円、単体369億円となり、自己資本比率は連結14.5%、単体13.6%となりました。

借入金は連結779億円、単体652億円となり、DE比率は、連結1.6倍、単体1.8倍と、それぞれ前期末比0.1倍改善しました。

なお、当期の期末配当につきましては、一株当たり4円の予想を公表してまいりましたが、業績予想を上回る利益を計上できたことから、一株当たり5円とする（中間配当2円と合わせて通期7円）案を定時株主総会にお諮りすることといたしました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において、約22億円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施しましたが、主なものは、中国華東地区の自動車用ブランキング加工拠点として設立した上海日鐵商事汽車配件有限公司の工場建設およびベトナムのNSサイゴンコイルセンターの設備更新であります。

(3) 対処すべき課題

今後の世界経済につきましては、先進国の低成長と新興国及び発展途上国の高成長という二極化の様相を示しながら、新興国が牽引する形で底堅い成長を続けることが期待されます。一方、原油や商品市況の高騰とそれに伴う新興国でのインフレ進行、欧州における財政・金融問題、北アフリカ・中東の政情不安、中国における金融引締めの影響などの懸念があります。

我が国経済については、東日本大震災の直接・間接の影響が大きく、被災地の経済活動の低下だけでなく、電力供給の制約、サプライチェーン回復の遅れ、消費者マインド

の悪化などにより、特に上期は、景気が下振れするリスクがあります。

鉄鋼業界においては、内需は、震災にかかる復興需要が期待されるものの、自動車をはじめとする製造業の減産による落込みが大きく、外需についても、順調な景気拡大が続くアジア向けの増加が見込まれるものの、中国など一部の新興国でのインフレ抑制策や北アフリカ・中東の政情不安による需要減に加え、部品調達難による日系自動車、電機メーカーなどの減産や円高の影響が懸念されます。

このような状況の下、当社グループは、商社としての存在価値の追求と生産性の向上により、フロー収益の確保と財務体質の改善を図るとともに、昨年策定した中期経営計画に基づき、今後も拡大が期待できる海外市場への展開を加速し、厳しい状況が続くことが予想される国内市場での事業再編を推進することにより、企業価値の増大を目指してまいります。

最後に、平成23年3月11日に発生した東日本大震災によって被害に遭われた皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

当社においても、東北支店（宮城県仙台市）及び釜石営業所（岩手県釜石市）の営業を一時見合わせました。また、子会社の仙台シャ어링㈱（宮城県岩沼市）の建屋及び機械設備の一部が冠水等の被害を受け、現在、早期の操業再開に向けて復旧に努めております。

株主の皆様におかれましては、当社の現状を何とぞご理解いただき、今後とも格別のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

(単位:百万円)

区 分	平成19年度 第31期	平成20年度 第32期	平成21年度 第33期	平成22年度 第34期(当期)
売 上 高	1,348,801	1,320,811	919,691	1,079,508
経 常 利 益	15,032	13,024	7,883	12,753
当 期 純 利 益 (1 株 当 たり)	8,140 (58.37円)	7,419 (53.58円)	5,245 (37.83円)	7,432 (54.38円)
純 資 産 (1 株 当 たり)	47,401 (263.11円)	45,213 (262.28円)	48,509 (291.90円)	55,967 (319.60円)
総 資 産	398,856	380,849	309,698	332,390

(注) 当社の発行している種類株式Bは、優先配当株式であるものの、残余財産分配については普通株式に優先するものではなく、また将来の一定利益の計上を条件として償還される株式でありますのでその実態を考慮し、1株当たりの純資産の算定にあたっては、普通株式と同等の株式として扱うことが妥当であると判断し、種類株式Bの残余財産の分配に係る定款の定めに従い、種類株式Bの発行済株式数を20倍して算定しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
日鐵商事コイルセンター株式会社	400百万円	100.0 %	鋼板の剪断加工、販売
信栄機鋼株式会社	100百万円	55.0	ステンレス鋼板などの加工、販売
日鐵商事溶材販売株式会社	50百万円	86.0	溶接材料、機器などの販売
NIPPON STEEL TRADING AMERICA, INC. (米国)	10.3百万米ドル	100.0	鉄鋼製品、原料、燃料、物資、機材などの輸出入
深圳深日鋼材有限公司 (中国)	10.0百万米ドル	79.9	鋼板の剪断加工、販売
東莞鐵和金属製品有限公司 (中国)	10.0百万米ドル	55.0	鋼板の剪断加工、販売
NIPPON STEEL TRADING (H. K.) CO., LTD. (中国)	46.5百万香港ドル	100.0	鉄鋼製品などの輸出入
NIPPON STEEL TRADING (THAILAND) CO., LTD. (タイ)	100.0百万タイバーツ	100.0	鉄鋼製品などの輸出入
NSE LIMITED (ロシア)	25.0百万ロシアルーブル	100.0	機材などの輸入
SIAM LOTUS CO., LTD. (タイ)	10.0百万タイバーツ	49.0	鉄鋼製品などの輸出入

(6) 主要な事業内容

事 業	主 要 商 品
鋼 材	H形鋼、形鋼、鉄筋用棒鋼、線材、軌条、厚中板、熱延薄板、冷延薄板、表面処理鋼板、ブリキ、電磁鋼板、鋼管杭、各種鋼管、鋼矢板、土木建材、建築建材、建築工事、特殊鋼、ステンレス、チタン製品
原 燃 料	石炭、鋼屑、半成品、合金鉄、製鉄・製鋼用副原料、石油、潤滑油、バンカーオイル、コークス、非鉄地金、ステンレス屑
機 材 ・ 産 業 機 械	製鉄機械、土木・鉱山用機械、その他産業機械、プラント用鋼材、電気通信計測機器、クレーン、機械部品、圧延ロール、OA機器

(7) 主要な営業所および工場

当 社	本社（東京都）、大阪支店、名古屋支店、九州支店（福岡市）
主 要 な 子 会 社	日鐵商事コイルセンター株式会社（東京都） 信栄機鋼株式会社（大阪府） 日鐵商事溶材販売株式会社（東京都） NIPPON STEEL TRADING AMERICA, INC.（米国） 深圳深日鋼材有限公司（中国） 東莞鐵和金属製品有限公司（中国） NIPPON STEEL TRADING (H.K.) CO., LTD.（中国） NIPPON STEEL TRADING (THAILAND) CO., LTD.（タイ） NSE LIMITED（ロシア） SIAM LOTUS CO., LTD.（タイ）

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
2,054 名	24 名

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 令	平 均 勤 続 年 数
614 名	△17 名	38 歳 10 月	11 年 10 月

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数は出向社員113名を除いております。

(9) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	17,961
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	12,891
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	8,776

百万円

(10) 資金調達等についての状況

当社は資金調達の安定性と流動性確保を目的に、取引金融機関との間で、150億円の長期コミットメントライン契約を締結しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 普通株式 134,801,000株 (うち自己株式 256,121株)
種類株式B 800,000株
- (2) 株主数 普通株式 6,049名
種類株式B 1名
- (3) 大株主

株主名	持株数(千株)			持株比率 (%)
	普通株式	種類株式B	株式数合計	
新日本製鐵株式会社	43,580	800	44,380	32.8%
三井物産株式会社	33,831	—	33,831	25.0%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,631	—	2,631	1.9%
山内正義	2,336	—	2,336	1.7%
日鐵商事社員持株会	2,041	—	2,041	1.5%
合同製鐵株式会社	1,993	—	1,993	1.5%
株式会社中山製鋼所	1,674	—	1,674	1.2%
日本電工株式会社	1,401	—	1,401	1.0%
トピー工業株式会社	1,366	—	1,366	1.0%
株式会社シンニッタン	1,300	—	1,300	1.0%

(注) 持株比率は自己株式(256,121株)を控除して計算しております。

- (4) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役社長	今久保 哲 大	薄板、自動車鋼板（貿易取引を除く）、大阪支店、九州支店、名古屋支店を管掌 プロジェクト営業に関する事項につき齋藤専務執行役員に協力 鉄鋼貿易管理、鋼材貿易、ステンレス・チタン・アルミ、鉄源・棒鋼、薄板貿易（自動車鋼板の貿易取引を含む）、海外、技術サポートを管掌 機材、君津支店、東海支店、大阪機材、九州機材、室蘭営業所、産業機械、原料、光営業所を管掌 鋼管、線材・特殊鋼、厚板、条鋼建材、東北支店、北海道支店、新潟営業所、北陸営業所、プロジェクト営業に関する事項を管掌 人事、秘書、キャリアプラン推進、情報システムを管掌 経営企画、財務、審査を管掌 （ひびき法律事務所 弁護士） 株式会社武富士 社外監査役） （新日本製鐵株式会社 執行役員）
取締役	渡 辺 行 雄	
取締役	山 口 和 夫	
取締役	横 山 雄 治	
取締役	齋 藤 晴 洋	
取締役	植 村 明 男	
取締役	玉 川 明 夫	
常任監査役（常勤）	海老原 生 夫	
監査役（常勤）	松 本 進 弘	
監査役	小 倉 良 弘	
監査役	太 田 克 彦	

- (注) 1. 監査役小倉良弘氏および太田克彦氏は社外監査役であります。また、小倉良弘氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役太田克彦氏は長年にわたり経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、同氏は平成23年4月1日付にて、新日本製鐵株式会社の常務執行役員に就任いたしました。
3. 取締役 横山雄治氏は、NS Resources International B.V. の社長を兼務しておりましたが、平成22年12月20日付にて辞任いたしました。
4. 取締役 齋藤晴洋氏は、合同製鐵株式会社の社外監査役を兼務しておりましたが、平成22年6月29日付にて辞任いたしました。
5. 上記記載の者のほか当事業年度中に辞任した会社役員
 平成22年6月25日付 取締役 海老原 生夫
 平成22年6月25日付 取締役 宮本 盛規
 平成22年6月25日付 監査役 江木 隆之
6. 平成23年4月1日以降の業務執行体制は次のとおりであります。

地 位	氏 名	主 たる 担 当 な ど
社長 専務執行役員	※今久保 哲 大 ※山 口 和 夫	鉄鋼貿易管理、鉄源・棒鋼、薄板貿易（自動車鋼板の貿易取引を含む）、鋼材貿易、鋼管、ステンレス・チタン・アルミ、技術サポート（海外業務）、海外を管掌 棒線・特殊鋼の貿易取引につき齋藤専務執行役員を補佐

地 位	氏 名	主たる担当など
専務執行役員	※横山雄治	機材、君津支店、東海支店、大阪機材、九州機材、室蘭営業所、産業機械、原料、光営業所を管掌
専務執行役員	※齋藤晴洋	薄板、自動車鋼板（貿易取引を除く）、棒線・特殊鋼、厚板、条鋼建材、東北支店、北海道支店、新潟営業所、北陸営業所、大阪支店、名古屋支店、九州支店、技術サポート（国内業務）、プロジェクト営業に関する事項を管掌
専務執行役員	※玉川明夫	鋼管の国内取引につき山口専務執行役員を補佐
常務執行役員	※植村明男	経営企画、財務、審査を管掌
常務執行役員	山田聰	人事、秘書、キャリアプラン推進、情報システムを管掌
常務執行役員	井上正彦	山口専務執行役員を補佐し、鉄鋼貿易管理、鉄源・棒鋼、薄板貿易（自動車鋼板の貿易取引を含む）、鋼材貿易、鋼管、ステンレス・チタン・アルミ、海外（中国を除く）を担当
常務執行役員	佐藤正幸	棒線・特殊鋼の貿易取引につき森脇執行役員を補佐
常務執行役員	今林靖博	齋藤専務執行役員を補佐し、大阪支店を担当<大阪支店長>
執行役員	祝部範博	大阪機材につき横山専務執行役員に協力
執行役員	関本淳一	山口専務執行役員を補佐し、中国を担当
執行役員	中野行雄	総務、法務、環境、広報を管掌
執行役員	森脇慶司	山田常務執行役員を補佐し、タイ、ベトナムを担当
執行役員	上総論	齋藤専務執行役員を補佐し、九州支店を担当<九州支店長>
執行役員	関根由一郎	九州機材につき横山専務執行役員に協力
執行役員	中村敏明	山田常務執行役員を補佐し、シンガポール、マレーシア、インドネシア、インドを担当
執行役員		齋藤専務執行役員を補佐し、薄板、自動車鋼板（貿易取引を除く）、棒線・特殊鋼を担当
執行役員		鋼管の国内取引につき中村執行役員を補佐
執行役員		プロジェクト営業に関する事項につき齋藤専務執行役員に協力
執行役員		齋藤専務執行役員を補佐し、名古屋支店を担当<名古屋支店長>
執行役員		横山専務執行役員を補佐し、機材、君津支店、東海支店、大阪機材、九州機材、室蘭営業所、産業機械、原料、光営業所を担当
執行役員		山田常務執行役員を補佐し、鋼材貿易、鋼管、ステンレス・チタン・アルミを担当
執行役員		棒線・特殊鋼の貿易取引につき森脇執行役員を補佐

※は取締役を兼務しております。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役 9名	218,227千円	
監査役 5名	42,340千円	(うち社外2名 5,840千円)

※上記には、平成22年6月25日開催の第33回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外監査役 小倉良弘氏

ア) 重要な兼職先と当社との関係

同氏はひびき法律事務所の弁護士であり、同事務所と当社との関係で記載すべき事項はありません。

また、同氏は株式会社武富士の社外監査役であり、同社と当社との関係で記載すべき事項はありません。

イ) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ) 当事業年度における主な活動状況

・取締役会への出席状況

16回のうち15回出席

・監査役会への出席状況

15回のうち14回出席

・発言の状況

監査役として業務監査の観点から必要な発言を適宜行っております。

② 社外監査役 太田克彦氏

ア) 重要な兼職先と当社との関係

同氏は新日本製鐵株式会社の執行役員であり、同社は当社の主要取引先であり、当社の大株主（第一位）という関係にあります。

イ) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ) 当事業年度における主な活動状況

・取締役会への出席状況

16回のうち13回出席

・監査役会への出席状況

15回のうち14回出席

・発言の状況

監査役として業務監査の観点から必要な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款第38条第2項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する社外監査役の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を、各社外監査役との間で締結しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(注) 有限責任 あずさ監査法人は監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって、あずさ監査法人から名称を変更しております。

(2) 会計監査人の報酬等の額

・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	56,000千円
・当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	56,000千円

(注) 1. 上記金額には金融商品取引法に基づく監査に対する報酬を含めております。

2. 重要な子会社のうちNIPPON STEEL TRADING AMERICA, INC.、深圳深日鋼材有限公司、東莞鐵和金属製品有限公司、NIPPON STEEL TRADING (H.K.) CO.,LTD.、NIPPON STEEL TRADING (THAILAND) CO.,LTD.、NSE LIMITED、SIAM LOTUS CO.,LTD. は上記の監査法人以外の監査法人から監査を受けております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約の締結はいたしておりません。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 当事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

(6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、法令の定めに基づき、相当の事由が生じた場合には監査役会の決議により会計監査人を解任するほか、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には株主総会に当該会計監査人の解任または不再任を目的とする議案を提出いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される企業の実現を目指す。また、関連法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため、以下のとおり内部統制システムを整備し、適切に運用するとともに、企業統治を一層強化する観点から、その継続的改善に努める。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、又は報告を受ける。

取締役は、取締役会における決定事項に基づき、各々の業務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役に報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録をはじめとする職務執行上の各種情報について、情報管理に関する規程に基づき、管理責任者の明確化、守秘区分の設定等を行ったうえで、適切に保管する。

また、経営計画、財務情報等の重要な企業情報について、法令等に定める方法のほか、適時・的確な開示に努める。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各執行役員は、自部門における事業遂行上のリスクの把握・評価を行い、規程等に基づき対応する。

安全衛生、防災、情報管理、知的財産、環境・品質管理、財務報告の信頼性等、企業の社会的責任に関するリスクについては、当該リスクに係わる社内機能部門が全社横断的観点から規程等を整備し、各部門に周知するとともに、各部門におけるリスク管理状況をモニタリング等を通じて把握・評価し、指導・助言等の対応を行う。また、重要事項については、取締役会及び全般的な業務執行方針の審議機関である経営会議に報告する。

経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合に、損害・影響等を最小限にとどめるため、経営会議を直ちに招集し、社長の指揮のもと、迅速に必要な対応を行う。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
経営計画・事業戦略・投融資等の重要な個別執行事項については、経営会議の審議を経て、取締役会において執行決定を行う。

取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役をはじめとし、各執行役員が遂行する。また、基本規定、組織規定及び業務規定において各執行役員の権限・責任を明確化するとともに、必要な業務手続き等を定める。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の内部統制システムの運用については、各執行役員の責任のもと各部門が自律的にマネジメントを行うこととする。

各執行役員は、自部門における法令及び規定の遵守・徹底を図り、業務上の法令違反行為の未然防止に努めるとともに、法令違反のおそれのある行為・事実を認知した場合、すみやかに当該内容に応じ、総務法務部、人事秘書部、財務部及びコンプライアンス管掌執行役員に報告する。報告を受けた部門は、各機能部門と連携し、是正及び再発防止に努める。

内部監査部門は、内部監査規程に基づき内部監査を実施し、規則違反や不正行為の発生防止、早期発見・是正を図る。

これらの部門は、業務上の法令違反等の重要な事実について、内部監査委員会、経営会議又は取締役会に報告する。

社員は、法令及び規定を遵守し、適正に職務を行う義務を負う。法令違反行為等を行った社員については、就業規則及び賞罰規程に基づき懲戒処分を行う。

社員及びその家族から業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける内部通報制度を、社内・社外に設置・運用する。

法令及び規定遵守のための定期的な講習会の実施やマニュアルの作成・配付等、社員に対する教育体制を整備・拡充する。

- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び各グループ会社の業務運営における判断の基準とするため、法令遵守等に関する社長通達を策定し、これを周知・徹底する。

当社グループは、各社の事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行う。

グループ会社の管理に関しては、関係会社管理規程において、グループ会社管理に関する基本的なルールを定め、グループ会社各社の管理を担当する執行役員のもと、その適切な運用を図る。

当社の各グループ会社の内部統制システムについては、各執行役員及びグループ会社の社長の責任のもと自律的な構築・運用を基本とする。

あわせて、各機能部門によるリスクマネジメント活動を通じて当社グループ会社の内部統制に関する施策の充実を図る。

当社グループは、反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には、警察等関連機関とも連携し、毅然とした態度で対応する。

⑦ 監査役の監査に関する事項

取締役及び使用人は、職務執行の状況、経営に重要な影響をおよぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査役及び監査役会に報告する。

取締役は、内部統制システムの機能状況等の経営上の重要事項について、取締役会及び経営会議において、監査役との間で情報を共有し、意思の疎通を図る。また、必要に応じて監査役より報告を受ける。

内部監査部門は、監査役との間で必要の都度、経営上の重要課題等に関する意見交換を行う等、連携を図る。

監査役の職務を補助するため、監査役会事務局を設置し、事務局員若干名を配置する。事務局員の取締役からの独立性を確保するため、事務局員は専任配置とし、監査役のもとで監査事務に関する業務を行う。事務局員の人事異動・評価等については、監査役との協議を要するものとする。

(2) 株式会社の支配に対する基本方針

特記すべき事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額・持株数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他の数字については四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	293,390	流動負債	253,977
現金及び預金	21,593	支払手形及び買掛金	168,066
受取手形及び売掛金	225,331	電子記録債務	4,320
リース債権及びリース投資資産	5,877	短期借入金	62,906
商品及び製品	31,500	貿易債権流動化債務	5,282
繰延税金資産	1,151	未払法人税等	3,690
短期貸付金	6	賞与引当金	1,016
その他	8,628	その他	8,694
貸倒引当金	△698	固定負債	22,445
固定資産	38,999	長期借入金	15,000
有形固定資産	15,456	貿易債権流動化債務	3,383
建物及び構築物	5,906	退職給付引当金	401
機械装置及び運搬具	1,915	債務保証損失引当金	397
工具、器具及び備品	221	その他	3,263
土地	6,478		
リース資産	275	負債合計	276,423
建設仮勘定	658	(純資産の部)	
無形固定資産	2,050	株主資本	51,277
ソフトウェア	1,590	資本金	8,750
のれん	53	資本剰余金	8,750
その他	406	利益剰余金	33,846
投資その他の資産	21,492	自己株式	△68
投資有価証券	13,091	その他の包括利益累計額	△3,117
長期貸付金	235	その他有価証券評価差額金	411
繰延税金資産	472	繰延ヘッジ損益	30
その他	8,175	為替換算調整勘定	△3,559
貸倒引当金	△482	少数株主持分	7,808
		純資産合計	55,967
資産合計	332,390	負債純資産合計	332,390

連結損益計算書

(自 平成22年4月1日)
(至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	1,079,508
売上原価	1,031,830
売上総利益	47,678
販売費及び一般管理費	35,185
営業利益	12,493
営業外収益	
受取利息	382
受取配当金	185
為替差益	71
持分法による投資利益	572
貸倒引当金戻入額	192
その他	400
営業外費用	
支払利息	1,169
債権売却損	16
その他	357
経常利益	12,753
特別利益	
投資有価証券売却益	26
特別損失	
事業整理損	465
災害による損失	199
固定資産売却損	65
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	53
投資有価証券評価損	29
持分変動損失	24
固定資産除却損	17
ゴルフ会員権評価損	13
減損損失	12
税金等調整前当期純利益	11,899
法人税、住民税及び事業税	4,185
法人税等調整額	68
少数株主損益調整前当期純利益	7,645
少数株主利益	213
当期純利益	7,432

連結株主資本等変動計算書

（自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
前 期 末 残 高	8,750	8,750	29,839	△53	47,285
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,425		△1,425
当 期 純 利 益			7,432		7,432
自 己 株 式 の 取 得				△2,015	△2,015
自 己 株 式 の 消 却		△2,000		2,000	－
その他資本剰余金の負の残高の振替		2,000	△2,000		－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	4,006	△15	3,991
当 期 末 残 高	8,750	8,750	33,846	△68	51,277

	その他の包括利益累計額			少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 調 整 勘 定		
前 期 末 残 高	411	62	△2,486	3,236	48,509
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△1,425
当 期 純 利 益					7,432
自 己 株 式 の 取 得					△2,015
自 己 株 式 の 消 却					－
その他資本剰余金の負の残高の振替					－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	△31	△1,073	4,571	3,466
当 期 変 動 額 合 計	0	△31	△1,073	4,571	7,457
当 期 末 残 高	411	30	△3,559	7,808	55,967

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ① 連結子会社の数 37社
- ② 主要な連結子会社の名称は、事業報告「1. 企業集団の現況に関する事項 (5) 重要な親会社および子会社の状況 ② 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

- ① 主要な非連結子会社の名称は、Takahashi Steel(H.K.)Co., Ltd.であります。
- ② 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、持分に見合う当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

- ① 持分法を適用した非連結子会社はありません。
- ② 持分法を適用した関連会社の数 17社
主要な会社の名称は、NSステンレス㈱、㈱ジェイエスプロセッシング、蘇州日鉄金属製品有限公司、上海嘉日鋼板製品有限公司であります。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の名称等

- ① 主要な会社は、Takahashi Steel(H.K.)Co., Ltd.であります。
- ② 持分法を適用していない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額からみて、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの … 主として移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として法人税法に規定する基準に基づく定率法、海外連結子会社は主として見積耐用年数に基づく定額法によっております。

ただし、当社の建物（建物附属設備は除く）及び国内連結子会社の平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

主として法人税法に規定する減価償却の方法と同一の基準に基づく定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、次回賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異（4,431百万円）については、15年による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法によりそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

④ 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更

(「持分法に関する適用基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。これによる経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ0百万円減少し、税金等調整前当期純利益は54百万円減少しております。また、当会計基準の適用開始による資産除去債務の変動額は61百万円であります。

(7) 表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

① 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「破産更生債権等」(当連結会計年度末の残高は271百万円)は、重要性が低下したため、当連結会計年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することに変更しております。

② 前連結会計年度において、流動負債の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の流動負債の「支払手形及び買掛金」に含まれる「電子記録債務」は633百万円であります。

II. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 10,300百万円 |
| 2. 保証債務及び手形遡求債務等 | |

(1) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関借入金等に対する債務保証であり、その主な保証先は次のとおりであります。

上海嘉日鋼板製品有限公司	808百万円
蘇州日鉄金属製品有限公司	808百万円
サントク精研(株)	281百万円
Siam Tinplate Co., Ltd.	202百万円
その他(4件)	288百万円
計	<u>2,389百万円</u>

保証債務の金額には保証予約も含まれており、全残高のうち保証予約の金額は26百万円であり、また、保証人の中で負担の取決めがある場合には、当社の負担額を記載しております。

- | | |
|-------------|----------|
| (2) 受取手形割引高 | 5,468百万円 |
|-------------|----------|

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	134,801,000株
種類株式B	800,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	942	7円	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	種類株式B	155	155円36銭4厘	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	269	2円	平成22年9月30日	平成22年12月1日
	種類株式B	58	73円50銭	平成22年9月30日	平成22年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	672	利益剰余金	5円	平成23年 3月31日	平成23年 6月29日
	種類株式B	57	利益剰余金	71円50銭	平成23年 3月31日	平成23年 6月29日

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入によることとしております。

デリバティブ取引は、「デリバティブ取引管理規程」に基づき、実需が伴う取引に限定することとし、売買益を目的とした投機的行為は一切行っておりません。

なお、通貨関連では、輸出入取引における外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し採算を確定するため、取引の都度、決済に必要な外貨額について先物為替予約取引を行っております。

金利関連では、借入金等金融取引における支払利息の負担軽減または金利変動リスクの回避を目的としたデリバティブ取引（金利スワップ及び通貨スワップ）を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、そのほとんどが1年以内の決済期日であります。営業債権は顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出入取引に係る外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、対応する外貨建ての営業債務がない場合は、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、海外連結子会社への産業機械の輸出に係る長期外貨建延払債権については、為替変動リスクを回避するため、債権発生後直ちに全額譲渡しております。

リース債権及びリース投資資産は、海外連結子会社における産業機械の所有権移転ファイナンス・リース取引に係る長期外貨建債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。また、長期外貨建債権として為替の変動リスクに晒されておりますが、対応する外貨建貿易債権流動化債務があります。

投資有価証券は、営業戦略の展開に必要な投資として、主に取引先との関係強化のため保有している株式であり、市場価格の変動リスク、投資先の業績や財政状態などによる資産価値変動リスクに晒されており。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の決済期日であります。また、輸出入取引に係る外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されておりますが、対応する外貨建ての営業債権がない場合は、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金及び長期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の調達を目的に「資金管理規程」に基づき行っております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。このうち長期のものについては、金利変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約毎にデリバティブ取引（金利スワップ及び通貨スワップ）を利用してヘッジを行っております。

貿易債権流動化債務は、主に上述しました海外連結子会社への産業機械の輸出に係る外貨建債権の遡及義務付き流動化額を、連結上、債務として計上したものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引相手先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、商取引の安全性確保を主眼とし実行の可否を決定しております。

営業債権については、取引開始に先立ち、「取引限度取扱規程」に従って取引先ごとに設定された決済条件及び債権残高限度額に基づき管理するとともに、日常業務の遂行過程においては、取引先の状況の十分な把握やグループ内での密接な情報交換等により、回収懸念の早期把握や貸倒れ発生防止に努めております。

デリバティブ取引については、相手先の契約不履行による信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の市場価格の変動に係るリスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、対応する外貨建ての営業債権債務がない場合は、把握された為替リスクに対して、取引の発生の都度、決済に必要な外貨額について先物為替予約取引によりヘッジしております。また、一部の外貨建債権については、譲渡により為替変動リスクを回避しております。

投資有価証券の取得に際しては、「投融资管理規程」に基づき、発行体の業績や財政状態、証券市場の動向を分析し、期待収益率の算定など、経済性の評価を行った上で実行しております。取得後は、当該有価証券の時価、投資先の業績や財政状態、当社グループとの取引関係を定期的に把握し、保有意義の確認を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、営業活動における資金収支、投融资等を織り込んだ資金計画を四半期毎に作成し、月次でもより詳細な資金収支状況の把握、管理を行っております。

また、資金調達手段の多様化や複数の金融機関からの借入枠設定及び市場環境を考慮した長短借入金のバランスの調整などによって流動性リスクを管理しております。

さらに、資金調達の安定性と流動性確保を目的に、取引金融機関との間で、150億円の長期コミットメントライン契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」における金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」(注1) (10) におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (A)	時価 (B)	差額 (B) - (A)
(1) 現金及び預金	21,593	21,593	—
(2) 受取手形及び売掛金	225,331	225,331	—
(3) リース債権及びリース投資資産	5,877	6,327	449
(4) 投資有価証券 その他有価証券	5,697	5,697	—
資産計	258,500	258,950	449
(5) 支払手形及び買掛金	168,066	168,066	—
(6) 電子記録債務	4,320	4,320	—
(7) 短期借入金	62,906	62,906	—
(8) 貿易債権流動化債務	8,665	8,558	△107
(9) 長期借入金	15,000	15,100	100
負債計	258,959	258,952	△7
(10) デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債権及びリース投資資産

この時価については、契約ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用リスクを上乗せした利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 投資有価証券

この時価については、主に取引所の価格によっております。

負 債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 貿易債権流動化債務

この時価については、契約ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当社の信用リスクを上乗せした利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) 長期借入金

このうち、長期固定借入金の時価については、残存期間における元利金のキャッシュ・フローを、残存期間について、現時点で同様の長期固定借入を行った場合に適用されると合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

また、長期変動借入金は、金利スワップの特例処理、通貨スワップの振当処理の対象とされており（下記(10)②参照）、これらの時価については、金利スワップ及び通貨スワップと一体として処理された残存期間における元利金のキャッシュ・フローを、残存期間について、現時点で同様の借入を行った場合に適用されると合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

(10) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものはありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	10,000	8,500	(*1)	
通貨スワップの振当処理	通貨スワップ取引	長期借入金	2,000	2,000	(*1)	
為替予約の振当処理(*2)	為替予約取引 売建	売掛金				取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
	米ドル		11,308	123	△4	
	人民元		517	517	11	
	ユーロ		501	44	△34	
	豪ドル		40	—	0	
	香港ドル	10	—	△0		
	買建	買掛金				
米ドル	3,278		—	15		
ユーロ	121		—	4		
円	72		—	10		
豪ドル	30	—	2			
合計			15,881	685	7	

(※1) 金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(9)参照）。

(※2) デリバティブ取引の状況がより明瞭なることを目的に当連結会計年度より為替予約取引に関わる時価の表示方法を変更しております。なお、変更前の方法によった場合の当連結会計年度末の時価は以下の通りです。

売建：米ドル 11,304百万円 人民元 529百万円 ユーロ 466百万円 豪ドル 41百万円
 香港ドル 10百万円
 買建：米ドル 3,294百万円 ユーロ 126百万円 円 82百万円 豪ドル 33百万円

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	7,393

これらについては市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

V. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 319円60銭
 1株当たり当期純利益金額 54円38銭

<参考情報>

連結包括利益計算書

(自 平成22年 4月 1日)
至 平成23年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
少数株主損益調整前当期純利益	7,645
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△4
繰延ヘッジ損益	△31
為替換算調整勘定	△1,066
持分法適用会社に対する持分相当額	△165
その他の包括利益合計	△1,267
包 括 利 益	6,377
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	6,327
少数株主に係る包括利益	50

(追加情報)

「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月 30日)によった場合の「連結包括利益計算書」であります。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	239,464	流動負債	217,576
現金及び預金	9,854	支払手形	8,291
受取手形	46,428	電子記録債	4,431
売掛金	162,277	買掛金	145,225
商品及び製品	12,172	短期借入金	50,220
前渡金	3,015	リース債	9
前払費用	531	未払金	257
繰延税金資産	675	未払費用	1,804
未収収益	165	未払法人税等	2,722
関係会社短期貸付金	1,899	前受金	2,822
未収入金	2,618	預り金	892
その他の金	140	前受収益	61
貸倒引当金	△314	賞与引当金	723
固定資産	32,777	その他の	114
有形固定資産	5,266	固定負債	17,730
建物	1,237	長期借入金	15,000
構築物	73	リース債	11
機械及び装置	74	繰延税金負債	807
車両運搬具	1	債務保証損失引当金	397
工具、器具及び備品	43	長期預り金	1,471
土地	3,816	資産除去債務	4
リース資産	19	その他の	37
無形固定資産	1,395	負債合計	235,306
ソフトウェア	1,394	(純資産の部)	
その他の	0	株主資本	36,512
投資その他の資産	26,115	資本金	8,750
投資有価証券	7,209	資本剰余金	8,750
関係会社株式	8,570	資本準備金	8,750
出資	522	利益剰余金	19,074
関係会社出資金	4,189	その他利益剰余金	19,074
長期貸付金	76	繰越利益剰余金	19,074
従業員に対する長期貸付金	43	自己株式	△62
破産更生債権等	242	評価・換算差額等	423
長期前払費用	3,199	その他有価証券評価差額金	399
差入保証金	1,743	繰延ヘッジ損益	23
その他の	735		
貸倒引当金	△418	純資産合計	36,935
資産合計	272,242	負債純資産合計	272,242

損 益 計 算 書

(自 平成22年 4 月 1 日)
至 平成23年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		993,850
商品売上高	8,627	
当期商品売上高	960,987	
商品期末たな卸高	969,614	
商品期末たな卸高	12,172	957,442
売上総利益		36,408
販売費及び一般管理費		28,445
営業利益		7,962
営業外収益		
受取利息	278	
受取配当金	608	
為替差益	314	
受取貸料	228	
貸倒引当金戻入	216	
その他	214	1,861
営業外費用		
支払利息	1,030	
その他	244	1,274
経常利益		8,549
特別利益		
投資有価証券売却益	26	26
特別損失		
関係会社整理損	649	
投資有価証券評価損	29	
固定資産売却損	19	
固定資産除却損	17	
減損	11	
ゴルフ会員権評価損	5	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2	736
税引前当期純利益		7,839
法人税、住民税及び事業税	2,993	
法人税等調整額	△125	2,868
当期純利益		4,970

株主資本等変動計算書

（自 平成22年 4月 1日）
（至 平成23年 3月 31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 株 己 式 株 資 本 主 計
		資 本 金	資 本 剰 余 金	そ の 他 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	種 類 株 式 B 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
前 期 末 残 高	8,750	8,750	-	-	-	17,529	△46	34,982
当 期 変 動 額								
種類株式B取得積立金の積立					2,000	△2,000		-
種類株式B取得積立金の取崩					△2,000	2,000		-
剰 余 金 の 配 当						△1,425		△1,425
当 期 純 利 益						4,970		4,970
自 己 株 式 の 取 得							△2,015	△2,015
自 己 株 式 の 消 却			△2,000				2,000	-
その他資本剰余金の負の残高の振替			2,000			△2,000		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	1,545	△15	1,530
当 期 末 残 高	8,750	8,750	-	-	-	19,074	△62	36,512

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	
前 期 末 残 高	412	62	35,457	
当 期 変 動 額				
種類株式B取得積立金の積立			-	
種類株式B取得積立金の取崩			-	
剰 余 金 の 配 当			△1,425	
当 期 純 利 益			4,970	
自 己 株 式 の 取 得			△2,015	
自 己 株 式 の 消 却			-	
その他資本剰余金の負の残高の振替			-	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△12	△39	△51	
当 期 変 動 額 合 計	△12	△39	1,478	
当 期 末 残 高	399	23	36,935	

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの … 移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産

商品 … 移動平均法（一部の商品については個別法）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

法人税法に規定する減価償却の方法と同一の基準を採用しており、建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外については定率法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

法人税法に規定する減価償却の方法と同一の基準に基づく定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、次回賞与支給見込額のうち、当事業年度負担分を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額を加減した額を超えているため、当該超過額を前払年金費用として投資その他の資産の「長期前払費用」に含めて表示しております。

会計基準変更時差異(4,018百万円)については、15年による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法によりそれぞれ発生時の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ0百万円減少し、税引前当期純利益は3百万円減少しております。また、当会計基準の適用開始による資産除去債務の変動額は4百万円であります。

6. 表示方法の変更

(貸借対照表関係)

前事業年度において、流動負債の「支払手形」に含めていた「電子記録債務」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。なお、前事業年度の流動負債の「支払手形」に含まれる「電子記録債務」は633百万円であります。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,790百万円
2. 保証債務及び手形遡求債務等

(1) 保証債務

関係会社等の金融機関借入金等に対する債務保証であり、その主な保証先は次のとおりであります。

上海嘉日鋼板製品有限公司	808百万円
蘇州日鉄金属製品有限公司	808百万円
サントク精研(株)	281百万円
NS Hanoi Steel Service Co.,Ltd.	245百万円
Siam Tinplate Co.,Ltd.	202百万円
その他(5件)	355百万円
計	<u>2,701百万円</u>

保証債務の金額には保証予約も含まれており、全残高のうち保証予約の金額は26百万円であります。また、保証人の中で負担の取決めがある場合には、当社の負担額を記載しております。

- (2) 受取手形割引高 9,396百万円
 - (3) 貿易債権流動化残高 8,665百万円
流動化対象債権に係る商品については所有権を留保しております。
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)
 - 短期金銭債権 42,529百万円
 - 短期金銭債務 48,677百万円

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	203,114百万円
仕入高	549,268百万円
営業取引以外の取引高	3,438百万円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	256,121株
------	----------

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金、貸倒引当金及び未払事業税等の否認であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、前払年金費用であります。

なお、繰延税金資産から控除された金額は669百万円であります。

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、所有権移転外ファイナンス・リース契約(リース取引開始日が平成20年3月31日以前のもの)により使用している主な固定資産として、事務機器及び業務用車両運搬具があります。

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社	新日本製鐵(株)	(所有) 直接0.0% (被所有) 直接32.5% 間接1.8%	各種鉄鋼製品 の仕入並びに 原燃料等の販 売 役員の転籍及 び兼任	各種鉄鋼 製品の仕 入	503,741	買掛金	43,711
				原燃料及 び機械等 の販売	70,369	売掛金	18,774

取引条件及び取引条件の決定方針等

各種鉄鋼製品の仕入、原燃料及び機械等の販売の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(注) 金額のうち、「取引金額」には消費税等が含まれておらず、債権債務の「期末残高」には消費税等が含まれております。

2. 関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	日鐵商事コ イルセンタ ー(株)	(所有) 直接100.0%	各種鉄鋼製品 の仕入並びに 販売	各種鉄鋼 製品の販 売	9,262	売掛金	3,235
関連 会社	(株)ジェイエス プロセッシ ング	(所有) 直接35.0%	ステンレス屑 等の仕入並び に販売	ステンレ ス屑等の 仕入	28,358	買掛金	2,259
				ステンレ ス屑等の 販売	28,341	売掛金	4,165

取引条件及び取引条件の決定方針等

記載各社との各種鉄鋼製品等の仕入、販売の取引条件は、いずれも当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(注) 金額のうち、「取引金額」には消費税等が含まれておらず、債権債務の「期末残高」には消費税等が含まれております。

3. 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	新日鐵住金ステンレス(株) (新日本製鐵(株)の子会社)	なし	各種ステンレス製品の仕入並びにステンレス屑等及び各種鉄鋼製品の販売	各種ステンレス製品の仕入	27,501	買掛金	3,590
				ステンレス屑等及び各種鉄鋼製品の販売	58,802	売掛金	7,630
	日鐵住金建材(株) (新日本製鐵(株)の子会社)	(被所有)直接1.0%	各種鉄鋼製品の仕入並びに販売	各種鉄鋼製品の仕入	19,951	買掛金	6,285
				各種鉄鋼製品の販売	12,878	売掛金	3,671
	日鉄住金鋼板(株) (新日本製鐵(株)の子会社)	なし	各種鉄鋼製品の仕入並びに販売	各種鉄鋼製品の仕入	12,749	買掛金	3,728
				各種鉄鋼製品の販売	23,012	売掛金	10,888
大阪製鐵(株) (新日本製鐵(株)の子会社)	(被所有)直接0.0%	各種鉄鋼製品の仕入並びに販売	各種鉄鋼製品の仕入	12,139	買掛金	4,278	

取引条件及び取引条件の決定方針等

記載各社との各種鉄鋼製品等の仕入、販売の取引条件は、いずれも当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(注) 金額のうち、「取引金額」には消費税等が含まれておらず、債権債務の「期末残高」には消費税等が含まれております。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	244円97銭
1株当たり当期純利益金額	36円07銭

独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

日 鐵 商 事 株 式 會 社
取 締 役 會 御 中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 河 合 利 治 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 俵 洋 志 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 宮 本 敬 久 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日鐵商事株式會社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日鐵商事株式會社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

日 鐵 商 事 株 式 會 社
取 締 役 会 御 中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河 合	利 治 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	俵	洋 志 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮 本	敬 久 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日鐵商事株式會社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査方法等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び監査計画に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会及び経営会議等重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、財務報告に係る内部統制については、重要な不備はない旨の報告を取締役及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月17日

日 鐵 商 事 株 式 會 社 監 査 役 会

常任監査役(常勤) 海老原 生 夫 ㊟

監 査 役 (常勤) 松 本 進 ㊟

社 外 監 査 役 小 倉 良 弘 ㊟

社 外 監 査 役 太 田 克 彦 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第34期の期末配当につきましては、業績の推移を踏まえ、一層の経営基盤および財務体質の強化に向けた自己資本の蓄積や企業価値向上のための投資、および種類株式の償還などを総合的に勘案しつつ、株主の皆様への安定的な利益還元には十分留意し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類およびその総額

金銭とし、総額729,924,395円といたしたいと存じます。

(2) 配当財産の割当てに関する事項

① 当社普通株式1株につき、5円といたしたいと存じます。

なお、この場合の普通株式に対する配当総額は672,724,395円となります。

これにより、平成22年12月に中間配当金として1株につき2円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金の合計は1株につき7円となります。

② 当社種類株式B1株につき、71円50銭といたします。

定款の定めにより、種類株式B1株当たりの発行価額(10,000円/1株)に本年3月31日付全国銀行協会発表の6ヶ月物東京日本円銀行間金利申込利率(6ヶ月物円TIBOR)に1パーセントを加えた利率を乗じた金額(145円)から、平成22年12月にお支払いした中間配当の金額(73円50銭)を控除しております。

なお、この場合の種類株式Bに対する配当総額は57,200,000円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月29日

2. 種類株式B取得積立金の積立に関する事項

当社は、第2号議案が承認された場合には、当社取締役会の決議に基づき当社種類株式Bの合意取得の実施を予定しております。当該種類株式Bの取得に備え、種類株式B取得積立金として、以下のとおり計上いたしたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	4,000,000,000円
---------	----------------

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

種類株式B取得積立金	4,000,000,000円
------------	----------------

第2号議案 自己株式（種類株式B）取得の件

当社は、平成14年度に種類株式Bを150万株、150億円（10,000円／1株）で発行しております。当該種類株式Bは、取得請求権付株式であり、平成24年8月1日以降、当社の平成14年度以降の各期の税引後当期利益の累積額が100億円を超えている場合に、当社は定款の定めに従って、前期の税引後当期利益の2分の1に相当する額を上限として、種類株式Bを発行価額にて取得することになっておりますところ、財務体質の健全化も当初の見込みより進捗しましたことから、既に70万株を前倒しで取得致しました。今期につきましても、税引後当期利益の累積額は100億円を超えており、財務体質も健全さを維持しておりますので、種類株式Bについて、会社法第156条に基づき、以下のとおりその一部を前倒しで取得することといたしたいと存じます。

(1) 取得する株式の種類および種類ごとの数

当社種類株式B 40万株

(2) 株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の内容およびその総額 金40億円

(3) 株式を取得することができる期間

本総会終結の時から平成23年9月30日まで

なお、本総会日現在、種類株式Bを保有する株主は、新日本製鐵株式会社1社のみです。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 取締役の任期の短縮

経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更することとし、現行定款第22条について所要の変更を行うものであります。

(2) 剰余金の配当等の決定機関にかかる規定の新設

上記(1)の取締役の任期短縮にともない、剰余金の配当等を取締役会の決議により機動的に実施することができるよう、剰余金の配当等の決定機関に関する規定を変更後定款第40条として新設するものであります。

また、本変更にともない現行定款第40条について所要の変更を行うとともに、条文の新設にとまなう条数の繰り下げ等所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所であります。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条～第11条 (略)</p> <p>第12条 (優先配当金) 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載の種類株式Bを有する株主(以下「種類株主B」という。)及び種類株式Bの登録株式質権者(以下「種類登録株式質権者B」という。)に対し、普通株式を保有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、剰余金の配当(以下種類株主B及び種類登録株式質権者Bに対する剰余金の配当を「優先配当」という。)を行うものとする。</p> <p>優先配当は次のとおりこれを行う。種類株主B及び種類登録株式質権者Bに対し、種類株式B1株につき、その1株当たりの発行価額に3月31日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の全国銀行協会が発表する6ヶ月物の東京日本円銀行間金利申込利率(以下「6ヶ月物円TIBOR」という。)に1パーセントを加えた利率を乗じた金額(以下「優先配当基準金額」という。)とその1株当たりの会社法第461条に定める分配可能額(以下「分配可能額」という。)のいずれか少ない額の配当を分配可能額がある限り必ず行う。</p> <p>当該事業年度において、次項に定める剰余金の配当を行ったときは、種類株式B1株当たりの優先配当の金額はその1株当たりの剰余金の配当の金額を控除した額とする。</p>	<p>第1条～第11条 (同左)</p> <p>第12条 (優先配当金) 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載の種類株式Bを有する株主(以下「種類株主B」という。)及び種類株式Bの登録株式質権者(以下「種類登録株式質権者B」という。)に対し、普通株式を保有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、剰余金の配当(以下種類株主B及び種類登録株式質権者Bに対する剰余金の配当を「優先配当」という。)を行うものとする。</p> <p>優先配当は次のとおりこれを行う。種類株主B及び種類登録株式質権者Bに対し、種類株式B1株につき、その1株当たりの発行価額に3月31日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の全国銀行協会が発表する6ヶ月物の東京日本円銀行間金利申込利率(以下「6ヶ月物円TIBOR」という。)に1パーセントを加えた利率を乗じた金額(以下「優先配当基準金額」という。)とその1株当たりの会社法第461条に定める分配可能額(以下「分配可能額」という。)のいずれか少ない額の配当を分配可能額がある限り必ず行う。</p> <p>当該事業年度において、次項に定める剰余金の配当を行ったときは、種類株式B1株当たりの優先配当の金額はその1株当たりの剰余金の配当の金額を控除した額とする。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>当社は、第40条第2項により剰余金の配当を行うときは、種類株主B及び種類登録株式質権者Bに対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、種類株式B1株につき、その1株当たり発行価額の2分の1に、9月30日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の6ヶ月物円TIBORに1パーセントを加えた利率を乗じた金額を上限として行う。</p>	<p>当社は、第41条第2項により剰余金の配当を行うときは、種類株主B及び種類登録株式質権者Bに対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、種類株式B1株につき、その1株当たり発行価額の2分の1に、9月30日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の6ヶ月物円TIBORに1パーセントを加えた利率を乗じた金額を上限として行う。</p>
<p>第12の2条～第21条（略）</p>	<p>第12の2条～第21条（同左）</p>
<p>第22条（取締役の任期） <u>取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u> <u>増員又は補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p>	<p>第22条（取締役の任期） <u>取締役の任期は、選任後最初に開催される定時株主総会の終結の時までとする。</u> （削る）</p>
<p>第23条～第38条（略）</p>	<p>第23条～第38条（同左）</p>
<p>第6章 計 算</p>	<p>第6章 計 算 等</p>
<p>第39条（略）</p>	<p>第39条（同左）</p>
<p>（新設）</p>	<p>第40条（剰余金の配当等の決定機関） <u>当社は、剰余金の配当、自己株式の取得に関する事項等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令による別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。</u></p>
<p>第40条（期末配当及び中間配当） <u>剰余金の配当は、3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し行うものとする。</u></p>	<p>第41条（剰余金の配当の基準日） <u>当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して期末配当として剰余金の配当をすることができる。</u> <u>当社は、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して中間配当として剰余金の配当をすることができる。</u> <u>当社は、前二項のほか、取締役会の決議により基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>当会社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の定めによる剰余金の配当をすることができる。</p> <p>第41条（略）</p>	<p>(削る)</p> <p>第42条（同左）</p>

<追加の再変更案>

1. 提案の理由

種類株式Bの取得とその消却ともなう発行可能株式総数の変更

第2号議案が承認され、その後の当社取締役会の決議に基づき、当社種類株式B 40万株の合意取得と消却が実施された場合は、定款第6条の規定に基づき、発行可能株式総数および種類株式Bの発行可能株式総数はそれぞれ40万株減少することになりますので、かかる株式の消却が実施されることを条件に、消却された日をもって、定款変更することについて、予め決議をお願いするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所であります。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第6条（株式の種類及び発行可能株式総数）</p> <p>当会社は、普通株式のほか、第2章の2に定める内容の株式（以下「種類株式B」という。）を発行することができる。</p> <p>当会社の発行可能株式総数は、2億3,280万株とし、このうち2億3,200万株は普通株式、80万株は種類株式Bとする。但し、普通株式又は種類株式Bにつき消却があった場合には、それぞれこれに相当する株式数を減ずる。</p>	<p>第6条（株式の種類及び発行可能株式総数）</p> <p>当会社は、普通株式のほか、第2章の2に定める内容の株式（以下「種類株式B」という。）を発行することができる。</p> <p>当会社の発行可能株式総数は、2億3,240万株とし、このうち2億3,200万株は普通株式、40万株は種類株式Bとする。但し、普通株式又は種類株式Bにつき消却があった場合には、それぞれこれに相当する株式数を減ずる。</p>

第4号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（7名）は任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 等 〔重要な兼職の状況〕	所有する 当社の 株式の数
1	いまくぼ てつ お 今久保 哲 大 (昭和21年12月4日)	平成17年4月 新日本製鐵㈱常務取締役 平成20年4月 同社代表取締役副社長 平成21年4月 同社取締役、当社顧問 平成21年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	普通株式 36,000株
2	やま ぐち かづ お 山 口 和 夫 (昭和24年11月16日)	平成16年4月 三井物産㈱駐中国副総代表 平成18年10月 同社駐中国副総代表 三井物産（中国）有限公司副董事長 三井物産（上海）貿易有限公司 董事長・総経理 平成19年4月 当社常務執行役員 平成19年6月 当社取締役、常務執行役員 平成20年4月 当社取締役、専務執行役員 現在に至る	普通株式 35,000株
3	よこ やま ゆう じ 横 山 雄 治 (昭和24年5月28日)	平成16年9月 新日本製鐵㈱より宝鋼新日鐵自動車 鋼板有限公司に出向 董事・副総経理 平成20年4月 当社専務執行役員 平成20年6月 当社取締役、専務執行役員 現在に至る	普通株式 30,000株
4	さい とう はる ひろ 齋 藤 晴 洋 (昭和25年8月1日)	平成16年6月 当社取締役 平成17年4月 当社取締役、執行役員 平成17年6月 当社執行役員 平成19年4月 当社常務執行役員 平成20年6月 当社取締役、常務執行役員 平成22年4月 当社取締役、専務執行役員 現在に至る	普通株式 50,000株

	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 等 〔重要な兼職の状況〕	所有する 当社の 株式の数
5	たま がわ あき お 玉 川 明 夫 (昭和27年12月23日)	平成7年11月 新日本製鐵(株)よりエヌエス・カルコン(株) (現、日本オセ(株)) に出向 取締役企画管理本部長 平成12年6月 当社資金部長 平成16年4月 当社参与、財務部長 平成17年4月 当社執行役員、財務部長 平成19年4月 当社執行役員、企画部長 平成21年4月 当社常務執行役員 平成22年6月 当社取締役、常務執行役員 平成23年4月 当社取締役、専務執行役員 現在に至る	普通株式 21,000株
6	うえ むら あき お 植 村 明 男 (昭和26年11月3日)	平成16年4月 当社参与、総務人事部長 平成17年4月 当社執行役員、総務人事部長 平成18年4月 当社執行役員、人事秘書部長 平成21年4月 当社常務執行役員、人事秘書部長 平成22年6月 当社取締役、常務執行役員 現在に至る	普通株式 32,000株
7	いま ばやし やす ひろ 今 林 靖 博 (昭和27年1月21日)	平成6年10月 新日本製鐵(株) 知的財産部総括室長 平成16年4月 当社参与、法務部長 平成18年4月 当社参与、総務法務部長 平成19年4月 当社執行役員、総務法務部長 平成22年4月 当社常務執行役員 現在に至る	普通株式 24,000株

- (注) 1. 上記の取締役候補者は、いずれも当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社における担当は、10～11ページに記載してあります。

第5号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役松本進氏は辞任いたしますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 等 〔重要な兼職の状況〕	所有する 当社の 株式の数
わた なべ ゆき お 渡 辺 行 雄 (昭和23年10月23日)	平成13年6月 当社取締役 平成17年4月 当社取締役、常務執行役員 平成20年4月 当社取締役、専務執行役員 平成23年4月 当社取締役 現在に至る	普通株式 41,000株

(注) 上記の監査役候補者は、当社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

会場ご案内地図

会場……新大手町ビル7階 当社会議室

東京都千代田区大手町二丁目2番1号

電話 03-6225-3500



<交通のご案内>

- JR………東京駅（丸の内北口：徒歩約5分）
- 地下鉄…東京駅（丸ノ内線：徒歩約7分）
大手町駅（東西線：徒歩約1分、丸ノ内線：徒歩約5分、
半蔵門線：徒歩約5分、三田線：徒歩約10分、
千代田線：徒歩約10分）

(ご参考)

大手町駅をご利用の方は次の出口よりお越しいただくのが便利と存じます。

丸ノ内線、半蔵門線をご利用の方はA5番出口

東西線、三田線、千代田線をご利用の方はB3番出口